

# 種まき 通信No.69

いつも市民派 ずっと無党派  
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10  
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938  
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2019年10月20日  
発行者：小林純子

## ◆安曇野市議会9月定例会小林じゅん子の一般質問◆

### Q1. 安曇野の環境保全型農業のさらなる推進を

～学校給食に安曇野産の有機無農薬米を提供できる農業へ～

### Q2. 産廃施設からダイオキシン排出か？

Q1【小林質問】 食の安全や環境に対する消費者の意識が高まり、自然や環境への負荷を低減する有機農業・農産物への需要が伸びている。市の環境保全型農業への取り組みはどうか。

【農林部長】 環境にやさしい農業技術を広く普及する仕組みを作る。国の助成制度により、環境保全効果の高い営農を支援する。エコファーマーの拡充などに取り組んでいる。

【小林質問】 環境保全型農業を推進する一方、ラジコンヘリによる農薬の空中散布が心配。化学農薬、化学肥料の使用量は減少しているか。

【農林部長】 空中散布では、病害虫防除所の提供資料によれば安曇野市ではこの5年間で面積、農薬使用量とも若干の増加。農薬の使用量全体としては市のデータはなく、長野県全体の農薬出荷量等を照会したところでは、この5年間で微減。

【小林質問】 農薬の使用量全体として減少していても、種類によっては増加している。ネオニコチノイド系農薬はこの10年間で4倍、グリホサート（商品名ラウンドアップの主成分）は1.4倍に。市の地下水では化学肥料等に由来する硝酸態窒素が増加傾向。環境保全型農業の推進

### ▼安曇野市の自然環境を大切にしたい農業のための基礎資料



## 議員活動報告会

### まちづくりトーク

10月27日（日）午後3～5時

場所：穂高公民館第3会議室

（穂高会館内）

市民の皆さんとの意見交換の時間を拡大。増田議員と小林じゅん子が報告します。

どうぞお気軽においでください!!

出しているおそれがあることは県に伝える。

※県も市もダイオキシンが出ている可能性を認めているのに、答弁は「……県に伝える」の繰り返し。

後日、県に伝えた結果を聞くと、「ダイオキシン類を大気に排出する施設として法律で定めている施設に、燃焼型脱臭装置は指定されておらず、排出基準もない。従って、県としては、測定してもその結果の是非について判断できないので、ダイオキシン類の行政検査（測定）は行わない」とのこと。県も市も市民の安全より法や基準が大事なのか?!?!

が必要では。

【農林部長】 支援策が十分浸透していないので、さらなる普及に力を入れていく。

※「安曇野市の給食の米は全て100%安曇野産。これを、有機無農薬米にしていこう」環境保全型農業の推進に向け、最も効果的な取り組みとして、学校給食に有機無農薬米を導入することを提案しました。

### Q2 産廃施設からダイオキシン排出か

【小林質問】 市内の産廃施設の燃焼型脱臭装置について、県の立入り調査のデータを見ると、ダイオキシン排出の可能性がある。調査すべきではないか。

【市民生活部長】 廃棄物処理施設の許可権者である県によれば、一箇所あるとのこと。ダイオキシンを排

### 安曇野産の有機無農薬栽培米を学校給食で食べさせたい

松枯れ防除の農薬空中散布に気をとられている間に、田畑へのラジコンヘリによる空中散布が拡大していました。農作物への残留農薬の心配だけでなく、ヒトや自然環境への悪影響、大地や地下水の汚染、問題は尽きません。

安曇野市の水道水には、硝酸態窒素や亜硝酸態窒素（主に化学肥料や畜産関係の排水に由来）が増加しており、基準値が10mg/Lのところ最大値で5.9mg/L（平成30年度）と高い数値が出ているところもあります。一般の井戸水でも9.9mg/Lまで出たところがあります。

農薬については、検査が義務付けられていないためデータがなく、安曇野市では平成28年度に市独自で水源地5カ所で、農薬にかかわる120項目の水質検査を行いました。結果は全て基準値以下でしたが、しかし、日本の安全基準は諸外国と比べゆる過ぎると批判があるように、これで安心ということにはなりません。基準値を超えるようなことになれば、もう手遅れなのですから。

今こそ、市が農業・農村振興基本計画に示した「有機栽培など、品質や安全性に強いこだわりを持った先駆的な農家を育成する」ときです。そこで提案したいのが、市の学校給食に有機無農薬米を導入することです。子どもから保護者へ、保護者から地域へと有機無農薬栽培に対する理解が広がり、有機無農薬米の市場拡大にもつながります。千葉県いすみ市、石川県羽咋(ワケ)市などの先進地に学び、環境保全型農業の安曇野ブランドにつなげてほしいものです。

# 種まき通信No.69

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方は電話・メール等でお申し出ください。

この数字は？

## 15年と14年

平成の大合併から15年の桑名市から14年の安曇野市が学ぶこと  
公共施設の使用料・手数料  
どうやって決めたらいい？

8月6日、安曇野市議会・総務環境委員会では、三重県の桑名市を視察しました。合併して14年の安曇野市、消費税増税にともなって料金は変わりましたが、基本的な見直しはされないまま現在に至っています。

最近、私自身が疑問に思ったことは、使用料の減免の規定。

「市内の芸術文化協会又はその加盟・加入団体並びに市が認めたボランティア団体が使用する場合」団体登録をすると使用料が安くなるのですが、その団体の構成員がすべて安曇野市民でないと減免の団体に認められないのです。（安曇野市民のほかに、安曇野市内に勤務する者と安曇野市内に在学する者が認められています）

いまだ、地域間の交流は当たり前前。団体の中には安曇野市民もいれば松本市民や松川村民もいて、他地域の施設で活動することは、普通にあること。安曇野市では市民限定の減免規定があるために、使用料負担に不公平が生じているのではないかと、気になるところです。

その点、桑名市ではどのように使用料の適正化や減免制度の見直しに取り組んできたか、参考になりました。桑名市では「登録団体に対し減免する」制度はもう無いと聞き、よくそこに手をつけたと感心すると同時に、安曇野市でも「減免」について思い切った対応の必要性を感じました。



## 安曇野市議会 9月定例議会～決算ここに注目

.....  
決算を認めないといったところで、予算は戻ってきません。しかし、問題があるならそれを指摘して後年の予算執行に役立てる、そこに決算審議の意義があります。

一般会計決算に小林じゅん子は反対しましたが、賛成多数で可決されました。

### ◆平成30年度・一般会計決算の認定に小林じゅん子が反対した理由◆

業務委託や指定管理者による管理運営などのアウトソーシングに、多くの課題、問題が見える。事業の丸投げ、ブラックボックス化の傾向が強まり、行政としての責任や機能の低下を招いているのではないかと懸念する。

具体的には、三郷やすらぎ空間施設は指定管理者が次々と入れ替わっていることから、もともと指定管理に馴染まない施設と考えられるが、その見極めができず漫然と継続している。三郷農業振興公社が指定管理している堆肥センターは、合併後の数年間、行政とのもたれ合いによる運営が続いたため、いまだ良好な運営に至っていない。安曇野の里（ビレッジ安曇野やガラス工房等の一連の施設）は、豊科開発振興公社の指定管理の手法が不透明で、行政の関与を遠ざける形になっている、等々である。

業務委託では、障がい児療育支援事業の運営委託の問題があった。長年の業務委託により事業評価がおろそかになり、市は問題に気付けなかったのである。障がい児の療育に、計り知れない損失をも

たらすこととなったのは、市の責任でもある。

最後にもう一つ、新総合体育館建設の計画や進め方には問題があり、決算としても認められない。

### ◆一般会計補正予算（第2号）クラウドファンディングで寄付集め◆

クラウドファンディングを使って、新総合体育館建設に向けて500万円をふるさと寄付によって集めよう、このアイデアが人々の共感を得ることができるのか。

クラウドファンディングを成功させるために最も重要なことは、その目的となるものに人々の共感を呼ぶストーリーがある、明確であるということなのですが、残念ながら「新総合体育館建設」ということでは、行政側の都合でしかなく、そこに共感を得られるような物語はなにもありません。クラウドファンディングを使うには、馴染まない、ふさわしくないと考え、補正予算には反対。

※クラウドファンディングとは、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、インターネットを通して自分の活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみ。

### ◆保育園へのICT利活用事業の導入は慎重に 陳情書は採択◆

.....  
市の認定子ども園でICT利活用の試験運用が始まることや、「公立保育園へICT利活用事業を導入するにあたり、無線LAN使用について慎重に検討することを求める陳情」が提出され、継続審査になっていることは、この前の第68号でお伝えしました。

その後の福祉教育委員会の審査では、ICT導入推進側の意見を聴くだけでなく、電磁波の危険性についても意見を聴取する方向へ進み、陳情者の要望も受け入れアルプス認定子ども園での電磁波測定も行われることになりました。

測定の結果は、午睡中の園児にセンサー付マットレスを使用することで、その園児たちは通常的环境下では遭遇しない強いレベル＝数μW/cm<sup>2</sup>程度（1.0μW/cm<sup>2</sup>～10.0μW/cm<sup>2</sup>）の高周波電磁波にさらされることがわかりました。

「胎児、新生児、乳幼児などの幼少の子どもを、通常の居住環境ではまれにしか観測されない、数μW/cm<sup>2</sup>のレベルの強さの高周波電磁波に晒すのは、国際的には非難されかねない、非常識な事態と言えます。フランスをはじめとするいくつかの国々が、子どもの電磁波曝露に対して慎重な対応を取り始めていること背景には、「子どもが大人とは異なった感受性・脆弱性がある」とを示す膨大な科学的知見が積み上がってきているという事実がある。」という電磁波測定レポートも考慮した審査が行われ、陳情は採択されました。